

(別添)

## 令和3年度 宮崎県認知症介護研修 募集要項

### 【共通事項】

#### 1 受講申込について

- (1) 申込先は、研修によって異なりますので、御注意ください。
- (2) 申込用紙は県庁ホームページからダウンロードできます。  
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/iryokaigo/kenko/koresha/choju00264.html>
- (3) 申込書は原本を郵送又は持参（メールやFAXは不可）してください。
- (4) 各研修の申込期限は厳守してください。期限内に申込先に到達した受講申込書が有効となります。
- (5) 提出前に申込用紙の記入漏れ、記入誤り（経験年数・資格の登録年月日等）がないか、再度確認してください。記入漏れ等があった場合、受講者の選定や決定ができず、受講できないこともあります。
- (6) 申込書の写しを事業所で保管してください。

#### 2 受講決定について

- (1) 受講の可否については、事務局から、別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」の「変更締切期限」以降に文書にて通知します。
- (2) 原則として、受講決定後の受講者の変更はできません。  
やむを得ない理由により受講者の変更の必要が生じた場合には、速やかに事務局まで御連絡下さい(受講者の変更を認めるかは、個別に判断します。)

#### 3 受講料について

- (1) 納入方法及び納入期日については、受講決定時に事務局からお知らせしますので、期日までに必ず振込してください。
- (2) 期日までに受講料の入金がない場合は、受講決定を取り消すことがあります。
- (3) 別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」の「変更締切期限」後にキャンセルした場合は、受講料を納入いただきます(認知症介護基礎研修除く。)。また、受講料の入金後は、いかなる場合も返金いたしませんのでご了承ください。
- (4) 振込にかかる手数料等は御負担ください。

#### 4 修了及び修了証書の発行について

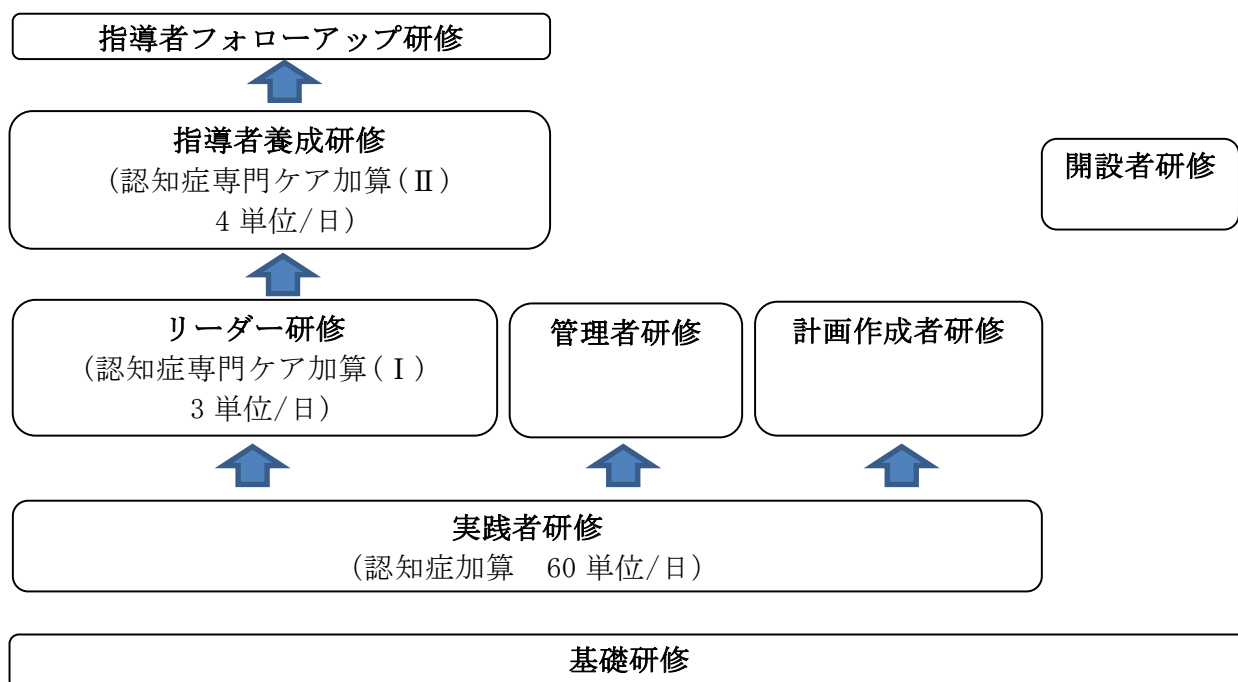
- (1) 研修のすべての課程を修了した方に、県から修了証書を発行します。
- (2) 以下のいずれかの場合には修了証書の発行はできません。
  - ・遅刻、欠席、早退により未受講の課程がある場合
  - ・課題・報告書などの提出物が未提出である場合
  - ・受講態度が著しく不良である場合
  - ・研修内容を理解していない、職場実習が不十分であると判断される場合
- (3) 修了証書の再発行はしませんので、大切に保管してください。

#### 5 その他

- (1) 交通費（駐車場料金含む）、宿泊、昼食等の手配及び負担については、事務局では行いません。
- (2) 駐車場は確保できませんので、公共交通機関による来場に御協力ください。また、自家用車で来場される場合は、最寄りの有料駐車場をご利用ください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により延期、中止又は規模縮小する場合があります。

(参考)

・各研修の体系図及び加算



・地域密着型サービス指定・運営基準に規定される研修

	認知症高齢者 グループホーム	小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所	認知症対応型 デイサービス
代表者（開設者）	開設者研修	開設者研修	—
管理者	実践者研修 ＋ 管理者研修	実践者研修 ＋ 管理者研修	実践者研修 ＋ 管理者研修
計画作成担当者 （ケアマネ）	実践者研修	実践者研修 ＋ 計画作成研修	—

・無資格者への認知症介護基礎研修受講の義務づけ

令和3年度の介護報酬改定に伴い、介護サービス事業者には、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない方について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることが義務付けられました。

なお、当該義務付けには、既存の職員については3年間の経過措置、新たに採用した職員については採用後1年間の猶予期間が設けられています。

# 認知症介護基礎研修

## 1 研修対象者

介護保険施設・事業者等に従事する介護職員等で、認知症介護に関する基礎的な知識・技術を習得したい方

## 2 研修日程・会場・定員

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり（3回開催）

## 3 研修内容

認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることをねらいとした講義・演習形式の研修

<カリキュラム>※各回とも、同じ内容となります。

時 間	内 容
9：00～9：15	受付・オリエンテーション
9：15～9：35	研修の目的と目標、認知症の人を取り巻く現状
9：35～12：15	認知症の人の理解と対応の基本（講義）
12：15～13：15	昼休憩
13：15～16：30	認知症ケアの実践上の留意点（演習）
16：30～16：40	修了式

## 4 受講料・教材費 無料

## 5 申込み方法

所属事業所等の長を通じて、**様式1**の研修受講申込書を提出してください。

## 6 申込先

一般社団法人 宮崎県介護福祉士会

## 7 申込期限

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

# 認知症介護実践者研修

## 1 研修対象者

次の①と②の両方を満たす方

①介護保険施設や事業所等に従事する介護職員等で、認知症介護実務経験が2年以上の方

②4週間の自施設実習に取り組みが可能な方

※各施設・事業所の長の方は、研修受講生が講義・演習で得た知識や技術を実践する「自施設実習」での研修効果を高めるために、自施設研修期間は実習課題を実施できるよう研修受講者に対して特別に配慮いただくとともに、職場実習の取組への御協力、他の介護職員等への周知をお願いします。

## 2 研修日程・会場・定員

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり（5回開催）

## 3 研修内容

施設、在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得することをねらいとした講義・演習形式及び実習形の研修

<カリキュラム>※各回とも、同じ内容となります。

	時 間	内 容
1 日 目	9：00～ 9：30	受付・オリエンテーション
	9：30～12：00	認知症ケアの基本的視点と理念
	12：00～13：00	昼食・休憩
	13：00～13：50	認知症ケアの基本的視点と理念
	14：00～17：30	認知症の人の理解と対応
2 日 目	9：00～ 9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～11：00	認知症の人の家族への支援方法
	11：10～12：40	認知症ケアの倫理
	12：40～13：40	昼食・休憩
	13：40～16：00	認知症の人の権利擁護
3 日 目	9：00～ 9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～12：00	認知症の人の生活環境づくり
	12：00～13：00	昼食・休憩
	13：00～15：00	地域資源の理解とケアへの活用
	15：10～17：30	認知症の人への非薬物的介入
4 日 目	9：00～ 9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～10：10	研修前半の振り返り
	10：20～12：30	認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法
	12：30～13：30	昼食・休憩
	13：30～16：30	認知症の人への介護技術 I（食事・入浴・排泄等）

5 日 目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～12:20	認知症の人への介護技術Ⅱ（行動・心理症状）
	12:20～13:20	昼食・休憩
	13:20～17:20	アセスメントとケアの実践の基本Ⅰ
6 日 目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～12:20	アセスメントとケアの実践の基本Ⅱ
	12:20～13:10	昼食・休憩
	13:10～17:30	自施設実習の課題設定
指定期間中		自施設実習（1ヶ月間）
7 日 目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～12:20	自施設実習評価（報告会）
	12:20～13:20	昼食・休憩
	13:20～15:20	自施設実習評価（実習まとめ）
	15:20～15:30	修了式

4 受講料・教材費 14,500円

#### 5 申込み方法

所属事業所等の長を通じて、様式2の研修受講申込書を提出してください。

※令和3年度「認知症対応型サービス事業管理者研修」又は「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を受講希望の方は、実践者研修の受講修了が要件となりますので、受講回にご注意ください。また、裏面の「受講理由等」を明記してください。（令和3年度「認知症対応型サービス事業管理者研修」を受講希望の方は「6」、「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」を受講希望の方は「7」に、必ず○をつけてください。）

#### 6 申込先

受講者によって、提出先や提出すべき書類が異なるので注意してください。

① 地域密着型サービス事業の指定基準を満たすための申込み

⇒ 当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課

② ①以外の申込みの場合

⇒ 一般社団法人 宮崎県介護福祉士会

#### 7 申込期限

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

# 認知症介護実践リーダー研修

## 1 研修対象者

次の①～③をすべて満たす方

- ①介護保険施設や事業所等に従事する介護職員等で、認知症介護実務経験が5年以上の方
- ②認知症介護実践者研修を修了して1年以上経過している方（本県実施分では令和元年度実施分までに修了した方が対象）
- ③4週間の自施設実習に取り組みが可能な方

※各施設・事業所の長の方は、研修受講生が講義・演習で得た知識や技術を実践する「自施設実習」での研修効果を高めるために、自施設研修期間は、実習課題を実施できるよう研修受講者に対して特別に配慮いただくとともに、職場実習の取組への御協力、他の介護職員等への周知をお願いします。

## 2 研修日程・会場・定員

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

## 3 研修内容

ケアチームにおける指導的立場として実践者の知識・技術・態度を指導する能力及び実践リーダーとしてのチームマネジメント能力を修得させることをねらいとした講義・演習形式及び実習形式の研修

<カリキュラム>

	時 間	内 容
1 日 目	9：00～9：30	受付・オリエンテーション
	9：30～10：30	認知症介護リーダー研修の理解
	10：40～12：40	認知症の専門的理解
	12：40～13：40	昼食・休憩
	13：40～17：40	認知症ケアに関する施策の動向と地域展開
2 日 目	9：00～9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～12：20	認知症介護実践リーダーの役割
	12：20～13：20	昼食・休憩
	13：20～17：20	チームにおけるケア理念の構築方法
3 日 目	9：00～9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～12：20	実践者へのストレスマネジメントの理論と方法
	12：20～13：20	昼食・休憩
	13：20～17：20	チームケアのためのケースカンファレンスの技法と実践
4 日 目	9：00～9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～12：20	認知症ケアにおけるチームアプローチの基本と実践
	12：20～13：20	昼食・休憩
	13：20～17：20	職場内教育（OJT）の方法の理解と実践Ⅰ（運用法）
5 日 目	9：00～9：20	受付・オリエンテーション
	9：20～12：20	職場内教育（OJT）の方法の理解と実践Ⅱ（技法）
	12：20～13：20	昼食・休憩
	13：20～17：20	職場内教育（OJT）の方法の理解と実践Ⅱ（技法）

6 日 目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～10:20	認知症ケアの指導の基本的視点
	10:30～12:30	認知症ケアに関する倫理の指導
	12:30～13:30	昼食・休憩
	13:30～17:30	認知症の人への介護技術指導（食事・入浴・排泄等）
7 日 目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～12:20	認知症の人の行動・心理症状（BPSD）への介護技術指導
	12:20～13:20	昼食・休憩
	13:20～17:20	認知症の人の権利擁護の指導
8 日 目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～12:20	認知症の人の家族支援方法の指導
	12:20～13:20	昼食・休憩
	13:20～17:20	認知症の人へのアセスメントとケアの実践に関する指導
9 日 目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～12:20	自施設実習の課題設定
	12:20～13:20	昼食・休憩
	13:20～17:20	自施設実習の課題設定
指定期間中		自施設実習（1ヶ月間）
10 日 目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～12:20	自施設実習結果報告会
	12:20～13:20	昼食・休憩
	13:20～17:20	自施設実習結果報告会

4 受講料・教材費 18,000円

#### 5 申込み方法

所属事業所等の長を通じて、**様式3**の研修受講申込書を提出してください。

#### 6 申込先

受講者によって、提出先や提出すべき書類が異なるので注意してください。

- ① 地域密着型サービス事業の指定基準を満たすための申込み  
⇒ 当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課
- ② ①以外の申込みの場合  
⇒ 一般社団法人 宮崎県介護福祉士会

#### 7 申込期限

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

# 認知症対応型サービス事業開設者研修

## 1 研修対象者

次の①と②の両方を満たす方

- ①小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（複合型サービス事業所）の代表者（開設予定者）の方

※地域密着型サービス事業部門の担当役員などの理由により、法人の代表者（開設者）と異なる方が受講を希望する場合には、当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課の了解を得てください。

- ②小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所において、1日（8時間）の施設実習（現場体験）の取り組みが可能な方（※実習先の施設は、所属事業所等を通じて受講者において研修日までに確保してください。）

## 2 研修日程・会場・定員

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

## 3 研修内容

事業所を運営していく上で必要な「認知症高齢者の基本的な理解」「認知症高齢者ケアのあり方」「適切なサービス提供のあり方」などの必要な知識を身につけることをねらいとした講義・演習形式及び現場体験の研修

<カリキュラム>

時 間	単 元
9：30～10：00	受付・オリエンテーション
10：00～12：00	認知症高齢者の基本的理解
12：00～13：00	昼食・休憩
13：00～14：30	認知症高齢者のケアのあり方
14：40～15：40	家族の理解・高齢者との関係理解
15：50～17：00	地域密着型サービスの取り組みについて
17：00～17：30	現場体験とレポート作成について・閉講・アンケート作成
研修終了後	施設実習（現場体験）1日（8時間）・レポート提出

## 4 受講料・教材費 8,300円

## 5 申込み方法

所属事業所等の長を通じて、様式4の研修受講申込書を提出してください。

## 6 申込先

当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課

## 7 申込期限

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり



# 認知症対応型サービス事業管理者研修

## 1 研修対象者

次の①と②の両方を満たす方

①認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている方

②認知症介護実践者研修又は痴呆介護実務者研修基礎課程を修了している方

※認知症介護実践者研修を未修了の方は、令和3年度に受講いただく必要があります。まずは、実践者研修(様式2)を申込み・受講決定後に本研修を申込みください。

## 2 研修日程・会場・定員

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり（2回開催）

## 3 研修内容

事業所の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していく上で必要な「指定基準等の正しい理解」「職員の労務管理」「適切なサービス提供のあり方」などの必要な知識・技術を身につけることをねらいとした講義・演習形式の研修

<カリキュラム>※各回とも、同じ内容となります。

	時間	内容
1 日目	9:00～9:30	受付・オリエンテーション
	9:30～12:30	地域密着型サービス基準について 地域密着型サービスの取組みについて
	12:30～13:30	昼食・休憩
	13:30～16:00	介護従事者に対する労務管理について
2 日目	9:00～9:30	受付・オリエンテーション
	9:30～12:00	適切なサービス提供のあり方について
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～16:00	適切なサービス提供のあり方について
	16:00～	修了式

4 受講料・教材費 3,800円

## 5 申込み方法

所属事業所等の長を通じて、様式5の研修受講申込書を提出してください。

## 6 申込先

当該事業所が所在する（開設予定の）市町村担当課

## 7 申込期限

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

# 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

## 1 研修対象者

次の①～②の両方を満たす方

①小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定されている方

②認知症介護実践者研修又は旧痴呆介護実務者研修基礎過程を修了している方

※認知症介護実践者研修を未修了の方は、令和3年度に受講いただく必要があります。まずは、実践者研修(様式2)を申込み・受講決定後に本研修を申込みください。

## 2 研修日程・会場・定員

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり

## 3 研修内容

計画作成担当者となる者が、計画を適切に作成する上で必要な、当該サービスに係る「基準の正しい理解」「適切なサービスの提供」「利用計画作成演習」などの必要な知識・技術を身につけることをねらいとした講義・演習形式の研修

<カリキュラム>

	時間	内容
1 日目	9:00～9:30	受付・オリエンテーション
	9:30～10:40	総論・小規模多機能ケアの視点
	10:50～12:00	ケアマネジメント論
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～14:40	チームケア
	14:50～16:30	地域生活支援
2 日目	9:00～9:20	受付・オリエンテーション
	9:20～12:00	居宅介護支援計画作成の実際
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～16:30	居宅介護支援計画作成の実際
	16:30～	修了式

4 受講料・教材費 3,900円

## 5 申込み方法

所属事業所等の長を通じて、様式6の研修受講申込書を提出してください。

## 6 申込先

当該事業所が所在する(開設予定の)市町村担当課

## 7 申込期限

別表「令和3年度宮崎県認知症介護研修 日程・会場」のとおり